

# 進路だより

札幌市立新川西中学校  
第3学年進路だより  
2024.10.21  
NO. 82

## 札幌市特別奨学生の募集

### [対象者]

(1)世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ（見込みの）方であること。

ア 高等学校の職業課程（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉）、または総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの。

※札幌琴似工業、札幌工業、札幌東商業、札幌国際情報の理数工学科、グローバルビジネス科、など 石狩翔陽総合学科では選択する教科によって該当します。

イ 高等専門学校

ウ 特別支援学校（高等部）のうち普通科以外の学科（これに準ずるものを含む）

エ 技能の習得を目的とする専修学校（高等課程または中学校卒業後に進む場合の一般課程）

オ 技能の習得を目的とする各種学校等（高等学校相当課程）

※支給の対象となる上級学校・学科・コースがはっきりわからない場合は相談してください。

(2)収入の基準を満たしていること。

(3)札幌市民であること。

(4)品行方正であること。

(5)生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

### [受付期間]

令和6年11月18日（月）～令和6年12月16日（月）

※8時45分～17時15分（12月16日は17時まで）

※中学校への申出は12月2日（月）まででお願いします。申出があり次第「意見調査書」を担当が作成します。

### [受付場所]

住所のある区役所の 保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係

〔北区役所 保健福祉課 地域福祉係〕

（代表）757-2400 （直通）757-2470〕

### [支給額]

①技能習得資金（月額） 国公立：5,000円 私立：8,000円

②支度資金（入学時） 国公立：10,000円 私立：15,000円

※返還義務はありません。

※対象となる学校が決まっていますので、希望する際はご相談ください。

※札幌市奨学金と両方は受給できません。

（両方を受給することになった場合はどちらかを選択することになります。）

☆希望される方は12月2日（月）までに担任に申し出てください。申請書等を渡します。また、学校からは厳封された「意見調査書」を渡します。一緒に区役所に持参していただきます。

☆該当する学校、学科（技能の習得が見込まれる学科等）が様々ありますので、申請を希望する人は相談してください。

大切にしましょう、あいさつ、みだしなみ、時間のけじめ。